

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の11、並びに介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第131条の14の規定により、指定地域密着型サービス事業者の届出については、次のとおり告示する。

令和8年9月7日

飯塚市長 武 井 政 一

記

1 事 業 者 の 名 称	株式会社 かのお
2 事 業 所 の 名 称	デイサービス ひの
3 事 業 所 の 所 在 地	福岡県飯塚市平恒390番地7
4 廃 止 年 月 日	令和8年6月30日
5 サ ー ビ ス の 種 類	地域密着型通所介護